

平成23年11月30日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成23年11月30日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第12号までの上程説明

第4 議案第6号の質疑後委員会付託  
並びに審議

第5 陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成23年11月30日（水）午前10時00分 開会

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから平成23年茂原市議会第4回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（早野公一郎君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議をいたしましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る10月28日に招集告示されました平成23年第4回定例会の運営につき、10月31日及び11月28日に委員会を開き、種々協議をいたしましたので、その内容について報告し、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の議案12件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から15日までの16日間とすることといたしました。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明を受けた後、休憩を挟み、議案第6号の質疑後委員会付託並びに審議、陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

12月1日から6日までは、議案等調査のため休会、一般質問を7日に5人、8日に4人行い、9日は一般質問を2人行った後に議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常

任委員会の審査をお願いいたします。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

10日から14日までは、報告書作成等のため休会といたします。

最終日15日は、本会議に先立ちまして、午前10時から決算審査特別委員会、各常任委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（早野公一郎君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成23年第3回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

12番 田 丸 たけ子 君

13番 加賀田 隆 志 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から15日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から15日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第1号から第12号までの上程説明

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第12号までの上程説明」を議題といたします。

議案の上程については、議案12件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成23年第4回定例会を開催いたしますこととなりました。議員各位におかれましては、年末の大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、我が国の社会経済情勢は、11月の内閣府の月例経済報告によりますと、東日本大震災の影響により依然として景気が厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているところでございます。

しかしながら、私といたしましては、急速な円高の進行、ギリシャの財政破綻懸念を発端とするヨーロッパ全体の経済不安、TPPの交渉参加に向けた動きなど、我が国を取り巻く経済情勢が依然として予断を許さない状況にあることから、市内企業への影響等につきましても注意深く見守りたいと考えているところでございます。

現在、平成24年度の予算編成作業を進めているところでございますが、本市歳入の根幹をなす税収につきましては、東日本大震災の影響により景気が依然として厳しい状況にあることに加えて、先ほど申し上げましたとおり、円高傾向によって輸出面において市内企業の多くがその影響を受けていることによる個人市民税の落ち込み、また、土地・家屋の評価替えに伴います固定資産税の減少などが見込まれ、平成23年度と比べて大きくマイナスとなることが予想されております。

一方、歳出につきましては、依然として扶助費等の義務的経費が大きな伸びを示す中、債務負担行為残高の着実な縮減に努める必要があり、引き続き厳しい財政運営が続くものと考えております。

このような状況でございますが、平成24年度当初予算の編成に際しましては、平成23年度からスタートいたしました「茂原市行財政改革大綱第5次実施計画」に基づきまして、債務負担行為の解消に向けた残高の着実な縮減に努めるとともに、歳入の確保と歳出の抑制を図り「選択と集中」により、厳しい財政状況を乗り越えてまいりたいと考えております。

次に、震災に伴います放射線関係について申し上げます。

大気中の放射線量につきましては、引き続き市内14の小学校において測定し、その結果を公表しております。また、保護者の皆さんの放射線に対する不安を考慮し、10月下旬に市内の保育所、幼稚園及び主な公園の放射線量を測定いたしました。いずれも健康上問題となるような数値は検出されておられません。しかし、市民の皆様からの測定要望に対しましては、職員が出向き、随時測定を実施しているところでございます。

なお、県が新たに県内6地域にモニタリングポストを設置するとの方針を打ち出し、本地域におきましては、市内高師の「千葉県大気汚染常時監視測定局」に設置され、新年度から測定が開始される予定とのことでございます。

今後とも、市民の皆さんに安心していただくために、放射線関係につきまして監視を続けてまいります。

また、現在「災害時要援護者避難支援プラン」の個別計画策定のため、福祉部を中心に鋭意努力しているところでございます。東日本大震災では多くの方々が犠牲となり、あのような大震災が今後いつ発生してもおかしくない状況と言われておりますので、一日も早く個別計画を策定し、地域の安全・安心体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、節電対策については、「茂原市夏の節電アクションプラン2011」に基づく節電行動に際し、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をいただき、まことにありがとうございます。

した。おかげさまをもちまして、大口需要者施設であります市役所本庁舎につきましては、7月から9月までの3か月間で、前年度に比べて26.3%の縮減となりました。公共施設全体では16%の削減となりましたが、人為的な節電行動を実施することが難しい公共下水道及び農業集落排水事業にかかわる汚水処理場等の処理施設を除きますと、マイナス21.7%となったところでございます。冬期につきましても、電力需給の厳しい状況が続くものと考えておりますので、今後とも東京電力等の関係機関と連携を深めながら、市民の皆様及び職員の健康を害さない範囲での節電に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、都市基盤について申し上げます。

圏央道の進捗に際しましては、東日本大震災の影響による遅延が懸念されておりましたけれども、現在のところ、平成24年度の開通目標に向けて順調に整備が進められており、本年9月には県内区間最長となる（仮称）「笠森トンネル」長さ2420メートルが貫通いたしました。用地関係の問題につきましては、東金・茂原間、茂原・木更津間ともに解決に向かっており伺っております。

このような中、11月に千葉県へ要望に伺った折、9月30日に国土交通省が公表しました平成24年度の概算要求に東金・木更津間の開通が明示されていたことから、「県としては開通に必要な予算が確保されると考えている」とのコメントをいただきました。

本市といたしましては、東金・茂原・木更津間約43キロメートルの平成24年度の開通に向け、さらに国及び関係機関に対し強く働きかけてまいります。

また、茂原・長柄スマートインターチェンジ事業の推進につきましては、さきに申し上げましたとおり、圏央道本線の用地関係問題の解決にめどが立ったことから、地区協議会の年明けの設立に向けて関係機関との調整作業をスタートしたところでございます。

次に、産業振興について申し上げます。

11月3日に、市内で生産される農産物、畜産物、商工業品の展示・販売等を通して産業振興状況を広く紹介することにより、生産者・事業者と消費者との交流を図り、産業に対する認識を深め、産業の活性化に資することを目的として、「第21回茂原市産業まつり」を茂原ショッピングセンターアスモで開催いたしました。今回は40の出展団体が参加し、昨年を上回る5000人以上の来場者があり、本市の産業の振興状況を広く紹介することができました。

中心市街地の活性化につきましては、大型店の郊外立地、商店主の高齢化や後継者不足により空き店舗が増加しておりますので、その対策といたしまして、本年10月1日に「茂原市空き店舗情報登録制度要綱」を策定いたしました。この制度は、所有者の方々に空き店舗物件の内

容を市の登録台帳に登録していただき、その内容を市のホームページや広報紙で紹介し、店舗利用者を募り活性化を図るものでございます。

次に、企業誘致につきましては、市内で操業する沢井製薬株式会社が事業の拡大を目的として隣接する国有地を取得し、本年9月に新工場の建設に着手いたしました。本市といたしましては、平成25年2月の竣工に向け、県及び関係部署と連携を図り、さらなる支援・協力を努めるとともに、今後の就業機会の拡大を期待するものでございます。

なお、パナソニック液晶ディスプレイ株式会社につきましては、年度内に茂原工場を休止し、来年の4月中に中小型液晶パネルの新会社に譲渡することとなりました。

本地域経済への影響を大変危惧していたところでございますが、私と千葉県の森田知事、経済界の代表である千葉県商工会議所連合会長石井さんの3名でトップセールスを行い、このたび新会社「ジャパンディスプレイ」を誘致することができたと思っております。引き続き雇用の確保や地域経済の活性化が図られることを期待しているところでございます。

また、茂原にはる工業団地につきましては、現在、千葉県で主催する「工業団地整備検討委員会」において事業採算性等の調査が行われており、本年度内に造成の可否が決定されるものと思われますので、本市といたしましては、今後とも造成が速やかに実施されますよう引き続き県と連携を図り、事業推進に取り組んでまいります。

次に、市民参加について申し上げます。

「集団広聴活動」の取り組みとして、従来の「市長と話し合う会」に加えて、昨年度から「茂原市自治会長連合会役員との意見交換会」及び「市民ふれあいミーティング」という場を設けさせていただいており、自治会長連合会との意見交換会につきましては、10月17日に開催し、役員の皆様方と実りのある意見交換をさせていただくことができました。

また、「市民ふれあいミーティング」につきましては、10月24日に実施し、参加者は少数ではございましたけれども、市民の皆様と直接対談し、市政に対する有益なお考えを拝聴することができました。

また、「市長と話し合う会」につきましては、11月6日、11月12日の2日間、市内2会場、延べ3回開催いたしましたところ、80名の皆さんの御参加をいただきまして、市政各般にわたりお寄せいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

今後も多くの方に御参加いただき、市民の皆様の声を広くお聞きすることができるよう広聴活動の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、男女共同参画社会づくりにつきましては、市民の皆様幅広く知っていただくため、10月22日に「第1回ハートフルフェスタ～茂原市男女共同参画大会」を開催いたしました。この大会では、公募ボランティアによる市民の皆様21名に実行委員をお務めいただき、地元中高年ジャズバンドの演奏、ちば菜の花会世話人代表の松田敏子さんによる基調講演及びパネルディスカッションを実施したところ、112名の皆さんに御参加をいただくことができました。今後とも、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、男女共同参画社会づくり推進事業を進めてまいります。

次に、「共生と共創のまちづくり もぼら市民塾」につきましては、市民の皆様の相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の中で、「住んで良かったと思えるまち茂原」を実現するため、行政や議会の仕組み、「協働」や「市民参画」など、まちづくりに関する基礎知識について学び合いの中で習得し、実践に移すことを目的として10月より開催しているものであり、2回の公開講座を含む全7回の連続講座につきまして、37名の市民の皆様に御参加いただいているところでございます。

12月10日には、千葉大学法経学部准教授の関谷昇氏をお招きし、「市民参加と自治体づくり～自治基本条例の制定に向けて」と題した公開講座を開催いたします。

また、11月19日、26日の2日間にわたり、市内10カ所の公共施設におきまして、「自治基本条例を考える市民の会」の委員募集に関する地域説明会を開催させていただきました。

今後は、これらの成果を実践に移していただくための「市民の会」の委員を募集し、まちづくりの理念や基本的ルールを明らかにする「自治基本条例」について御検討いただきたいと考えております。

最後に、適切な行財政運営について申し上げます。

本市の最重要事項であります債務負担行為残高の縮減、いわゆる茂原市土地開発公社の借入金の問題につきましては、10月7日に外部の専門家5名で組織する「茂原市土地開発公社経営検討委員会」を設置し、全4回の会議を重ね、11月25日に今後の土地開発公社のあり方についての答申をいただきました。今後は、この答申を踏まえ、議会等の御意見をいただきながら市の方針を決定してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算4件、条例1件、条例の一部改正2件、人事案件1件、その他4件の合計12件でございます。

まず、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれ1億7679万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を273億8617万

7000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、平成23年度茂原市特別会計の補正予算でございます。

議案第2号の「国民健康保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ474万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億4457万5000円にしようとするものでございます。

議案第3号の「下水道事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに1107万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億53万円にしようとするものでございます。

議案第4号の「介護保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに9246万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億236万6000円にしようとするものでございます。

議案第5号「茂原市スポーツ推進審議会条例の制定について」は、スポーツ振興法が全部改正されてスポーツ基本法が制定されたことに伴い、新たにスポーツ推進審議会条例を制定しようとするものでございます。

議案第6号の「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、人事院勧告、千葉県人事委員会勧告に準拠し、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第7号の「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、三ヶ谷青年館について、地元自治会からの要望に基づきまして用途廃止しようとするものでございます。

次に、議案第8号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の山田一夫氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を委員に推薦することについて、議会の意見を求めようとするものでございます。

最後に、議案第9号から第12号までは、茂原市自転車駐車場、青年館、福祉センター及び心身障害者福祉作業所の指定管理者を指定しようとするものでございます。

以上が、今議会に提案しております12案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7679万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273億8617万7000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等による減、千葉県市町村総合事務組合負担金の追加により各款にわたり補正するもので、全体では2355万1000円を増額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の公用車管理運営費は、指定寄附による公用車購入として2400万2000円を、14目防災対策費の防災一般事務費は、災害対策コーディネーター養成講座業務委託料に50万円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、利用者の増等により5565万8000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、茂原小学校の学童クラブ保育室新築工事に2805万2000円を、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、扶助世帯数の増加等に伴い1億8051万9000円をそれぞれ追加し、2項児童福祉費、2目児童措置費の子ども手当支給事業は、法改正等に伴い子ども手当を2億6092万1000円減額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の負担金・補助金は、長生郡市保健センターの雨漏りによる屋上防水工事費分として長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金に181万2000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業は、4件の茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金に324万4000円を追加するものでございます。

7款土木費、3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、建物等移転補償費に6980万円を追加するものでございます。

8款消防費、1項消防費、1目消防費の消防費負担金は、消防団員等公務災害補償責任共済契約にかかわる掛け金の引き上げに伴い、長生郡市広域市町村圏組合負担金に1598万8000円を追加するものでございます。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校補修工事は、早野中学校の特別支援教室改造工事として中学校補修工事に165万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税は、基準財政納入額における個人市民税所得割の増などにより4億1493万6000円を減額するものでございます。

14款国庫支出金は、障害者自立支援給付費等負担金や生活保護費負担金の増等があるものの、子ども手当負担金の減により5804万1000円を減額するものでございます。

15款県支出金は、障害者自立支援給付費等負担金の増等により3515万1000円を追加するものでございます。

17款寄附金は、公用車購入としての指定寄附により2400万円を追加するものでございます。

21款市債は、茂原駅前通り地区土地区画整理事業及び臨時財政対策債により1億9870万円を追加するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正について申し上げます。

公共施設の指定管理者の指定に伴い、平成24年度から平成26年度までの期間、自転車駐車場管理運営費に9996万9000円を、福祉センター管理運営委託事業に3億8790万9000円を限度額としてそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債補正について申し上げます。

土地区画整理事業及び臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第1号につきまして御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります議案第2号及び議案第9号について御説明申し上げます。

まず、議案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億4457万5000円にしようとするものでございます。

歳出につきまして御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、平成24年度からの収納データ処理、OCR処理外部委託の実施に伴う準備経費として254万2000円を追加するものでございます。

11款諸支出金につきましては、一般被保険者保険税過誤納還付金の増により220万円を追加するものでございます。

歳入につきましては、繰越金474万2000円にて対応しようとするものでございます。

次に、議案第9号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における指定管理者の指定期間が平成24年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者の候補者選定にあたり、公募により選考することとし、「指定管理者選定委員会」を設置し、選定基準に基づき審査を実施した結果、「社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者の候補者として選定いたしました。

このため、茂原市自転車駐車場の管理について、「社団法人茂原市シルバー人材センター」を平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります議案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1107万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億53万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費は、消費税納付にかかわる控除額計算の見直しにより、公課費547万2000円を追加するものでございます。

2目維持管理費は、下水道管渠の補修工事費の増により、工事請負費560万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6款繰越金は、前年度繰越金に1107万2000円を追加するものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案について御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります議案3件について御説明申し上げます。

まず、議案第4号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」につい

て御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9246万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億236万6000円といたすものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護及び通所介護の利用が増加しているため、1億2780万円を追加するものでございます。

また、2款保険給付費、1項2目介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、4目施設介護サービス給付費、6目住宅改修費、7目居宅介護サービス計画給付費につきましては、それぞれ当初の見込みまでは達しないものと見込まれるため、合計で1億2118万2000円を減額するものでございます。

2項高額介護サービス費につきましては、当初の見込みまでは達しないものと見込まれるため、543万2000円を減額するものでございます。

3項高額医療合算介護サービス費につきましては、対象者の増加が見込まれるため、695万円を追加するものでございます。

4項特定入所者介護サービス費につきましては、当初の見込みまで達しないものと見込まれるため、813万6000円を減額するものでございます。

3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業につきましては、単身高齢者世帯把握（見守り）事業において、臨時職員の賃金及びこれに伴う共済費の不足が生じるため、賃金及び共済費合わせて16万6000円を増額するものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金につきましては、平成22年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に5029万4000円を、介護従事者処遇改善臨時特例基金に4000円を追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金につきましては、平成22年度の介護保険給付費に対して概算交付された国及び県負担金の精算により超過交付額を返還するため、3517万5000円を追加するものであり、平成22年度の地域支援事業費に対しては概算交付された国及び県補助金の精算により超過交付額を返還するため、682万6000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

9款繰越金につきましては、平成22年度決算剰余金のうち、介護給付費準備基金積立金並びに介護給付費及び地域支援事業費返還金の追加分に対応するため、9246万5000円を追加するものでございます。

次に、議案第11号並びに第12号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、平成18年度から導入いたしました茂原市内各福祉センター6館及び茂原市心身障害者福祉作業所の管理について、指定管理の期間3年が経過するにあたり、改めて指定管理者の指定をするものでございます。候補者の選定にあたりましては、団体の設立経緯はもとより、各福祉センターにつきましては、地域福祉の充実、安定した福祉サービスの提供、さらには、福祉センター運営協議会の答申を考慮いたし、また、心身障害者福祉作業所「あゆみの家」につきましては、障害のある利用者に対して特に配慮が必要であり、継続した指導者による運営が求められることから、いずれも社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を引き続き指定管理者の候補者として、公募せずに選考することといたし、当該法人から提出を受けた事業計画書、収支計画書等を「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づき審査を実施いたし、社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を指定管理者の候補として選定いたしました。

このため、市といたしましては、茂原市内各福祉センター6館及び茂原市心身障害者福祉作業所の管理に関し、改めて社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を3年間指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、福祉部所管にかかわります議案3件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

（教育部長 金坂正利君登壇）

○教育部長（金坂正利君） 教育委員会所管にかかわります議案第5号、議案第7号及び議案第10号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「茂原市スポーツ推進審議会条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正する形で新たにスポーツ基本法が制定されたことに伴い、旧法の規定に基づく「茂原市スポーツ振興審議会条例を廃止」し、新たにスポーツ基本法の規定に基づく「茂原市スポーツ推進審議会条例の制定」をしようとするものでございます。

また、スポーツ振興審議会委員や体育指導委員の名称がなくなり、スポーツ推進審議会委員やスポーツ推進委員にかかわることに伴い、関係条例「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部について」もあわせて改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地元自治会から、集会所としてさらなる有効利用を図るため払い下げの申し出がありますので、この際、青年館の用途を廃止し、普通財産とした上で地元へ払い下げるため所要の規定の整備をいたすものでございます。

廃止いたします青年館は、三ヶ谷青年館であります。こちらの青年館は、千葉県の規定による処分制限であります建築後20年を経過いたしております。

なお、本改正により、本市の青年館は5カ所となります。

次に、議案第10号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、平成21年4月に指定いたしました茂原市青年館5館の管理について、24年3月31日をもって指定管理の期間が終了いたしますことから、改めて指定管理者の指定をいたそうとするものでございます。

候補者の選定にあたりましては、昭和39年度から昭和55年度にかけて地元要望があり、県及び市の補助金並びに地元寄附金により青年館が建設されたいきさつがありますので、地元自治会等を指定管理者の候補者として、公募せずに選考することといたしました。

次に、これらの団体から提出を受けた事業計画書、収支計画書等を副市長を長とする「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づき審査を実施し、地元自治会等を指定管理者の候補として選定いたしました。

このため、市といたしましては、猿袋青年館外4館の管理に関し、改めて地元自治会等を平成24年4月1日から27年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するために議会の議決を求めるものでございます。

以上、教育委員会所管にかかわります議案3件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成23年度の人事院勧告において官民給与を比較した結果、公務員給与が民間給与を上回ることとなりましたので、本市におきましても、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に準拠し、官民給与較差を解消するため所要の改正をいたそうとするものでございます。

改正の1点目でございますが、月例給の引き下げ改定を行うため、給料表を平均で0.23%引き下げるものでございます。また、年間給与での官民較差の解消を図る観点から、本年4月か

ら11月末での期間にかかる官民較差調整分0.37%について、本年12月期の期末手当の額で減額調整を行うものでございます。

なお、月例給の引き下げ改定及び期末手当における減額調整措置については、本市では40歳以上の職員が対象となっております。

改正の2点目でございますが、国及び千葉県の特定期付職員の給与が引き下げ改正されることに伴い、本市の特定期付職員についてもこれらに準じた改正を行うものでございます。

以上でございます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時07分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 議案第6号の質疑後委員会付託並びに審議

○議長（早野公一郎君） 議事日程第4「議案第6号の質疑後委員会付託並びに審議」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、議案第6号のことに対して質疑いたします。これは人事院勧告に基づいての職員の給与及び期末手当の引き下げの条例改正ということなのですが、理由は先ほども伺いましたが、官民の較差是正、こういうことなのですが、これは職員全員でなく、40歳代以上の方を対象にと。要するに、給与のある程度高い方をターゲットにされているということなのですが、この条例によってどのような影響を受けるのか、こういうことについてまず伺いたいんですが、1つは、この対象者が一体何人になるのか。また、この改正によって全体の影響額はどうなるのか。また、この対象者の1人あたりの平均影響額はどうなのか。また、この改正に伴って、一番影響の多い影響額、多分部長さんクラスだと思うんですが、その影響額をお伺いしたいと思います。

もう一つは、この給与、期末手当引き下げについては多分職員組合との交渉、これは当然あ

ったと思うんですが、それについての経過とその結果、これについてお伺いをしたいと思えます。

以上2点をよろしくお願ひします。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） それでは、給与関係に関する御質問のほうにお答ひします。

この給与改正による対象者は何人かという御質問でございますけれども、減額対象職員は276名でございます。

給与改定等による全体の影響額ということですが、この影響額につきましては、月例給への影響額、これは12月から3月分ということで、193万3000円の減、12月の期末手当による調整額、これにつきましては4月分から11月分の調整額という形になりますけれども、それが454万6000円の減という形になります。この給与改定に伴います共済費の影響額が116万5000円の減という形で、全体の影響額につきましては764万4000円の減という形でございます。

次に、改定対象者1人あたりの平均の影響額ということでございますけれども、年額でいきますと2万3475円でございます。

一番影響額の大きい人の役職と影響額をという御質問ですが、先ほど議員もおっしゃられたように、影響の大きい役職につきましては部長クラスでございます。金額につきましては、年額で3万7837円でございます。

職員組合との交渉の経過と結果ということですが、職員組合のほうからは10月28日に人勧に基づく給与改定を実施しないことという要求書の提出がございました。それに伴いまして、11月4日に事務折衝、11月14日に総務部長交渉を行いまして、11月21日に市長、副市長交渉を実施したところでございます。その関係で、財政状況等も考慮していただいた中で、11月24日に給与改定実施で妥協していただいたところでございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けまして。

この改正はこの間、3年間、毎年毎年この時期に人事院勧告に沿っての給与引き下げ、期末手当の引き下げ等が行われてきておりました。対象になった職員、3年間で一体どの程度の影響を受けているのか、これをまず1つお伺いしたいことと、次に、この引き下げは本給をいじっていますから、当然期末手当、給与だけでなく、将来の退職金、年金、そういったものに

も影響が出ると、このように思いますが、これと今回の給与改定あわせた影響額が一体どうなるのか、これをお伺いしたいのが1つ。

また、もう一つは、こういった人事院勧告とは全く別に、茂原市では財政健全化という、その中でさらに職員の給与を引き下げているわけですが、そういった全体、こういった人事院勧告、また、茂原市で独自に行っている削減策、こういったのをあわせると影響は一体どうなっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） まず、この3年間の引き下げに伴って、3年間の合計の影響額はということなんですけれども、21年度は0.18%の減ということで月額で610円、22年度におきましては0.1%の削減ということで818円、23年度、今年度においては0.23%ということで783円ということで、月額の平均という形で、この合計ですから2211円という形になります。

退職金、年金に影響するということで、その影響額についてお伺いしたいということでございますけれども、退職金につきましては、部長クラスで13万6344円程度でございます。それとあと年金につきましては、生涯平均給与額をもとに算出しているんですが、加入期間等によって支給が決定されていきますので、それに伴って、また物価スライドによる影響や加入期間等に応じた再評価率でも支給額に影響を及ぼすということで諸条件が多岐にわたっておりますので、この算定が今現在難しい状況ですので、御理解いただきたいと思っております。

茂原市の独自削減を実施しているものと今回の給与改定をあわせた影響額についてということなんですけれども、独自削減で今平均ですと19万、人勸分で全職員で1万1000円という形になりますので、年間平均で20万1000円という形になります。以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（早野公一郎君） 平議員、よろしいですか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 最後の質問なんですけど、こういったぐあいに毎年毎年人事院勧告に準じて、民間の給与とあわせるために、較差是正のために行われているんですが、今景気が低迷して経済情勢が本当に厳しい状態なんですけど、そういう中で職員の皆さん、もちろん地域の皆さんも所得は伸び悩んでいる状況です。そういった中で、対象となる方、40歳代から50歳代の方、これは生活面でも大きな影響を受けると。今回伺ったところでも、年間2万から3万影響するという事です。さらに市が独自に行っている健全化を合わせれば20万、そういった大きな額です、職員の方々にとって。特にその年代の方、生活面では子育てなどにも大変、教育

面でもお金はかかる世代だと思います。こういう職員の方、さらに職場においては要となっている人たちだと思います。こういう職員の方が毎年毎年人事院勧告に沿って引き下げられている。一方では、民間のほうもそれに沿って下がる。それが下がればまた公務員の方も下がる、こういった賃金を減らすような賃下げ競争というんですか、そういうことがこの間ずっとやられてきているんですが、それで果たして地域経済はよくなるのか。私は、もうこういう競争をやったら地域経済がさらに疲弊するだけなんじゃないか、これはやっぱり断ち切らなきゃいけないんじゃないかと、このように思うんですが、当局はこうしたところをどのようなお考えなのか、認識なのかお伺いして終わりたいと思います。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 人勧につきましては、どうしても国、県が民間企業の状況を調査した中で、民間の給与水準を調査した中で官民の較差が出てくるということで人事院勧告をやっているという制度ですので、これにつきましては、民間企業の情勢を公務員給与に反映させるという、そういう仕組みになっていますので、これは下げざるを得ないということで御理解いただきたいと思いますが、公務員が下げた中でまた民間が下がるということが起きるのではないかとということなんですけれども、これにつきましては、その調査の状況で、民間が下がっているから人勧があるんだという形で、民間が上がればまた上がるんだと、その時々情勢によって変わってきますので、これにつきましては、確かに厳しい状況だとは思いますが、社会経済状況がよくなることを願うという形しか考えられませんので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員の質問は終わります。

ほかにありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 1件だけお伺いします。財政健全化でかなり職員の給与も下がっているんですが、本来この改定後の話をお聞きしたかったんですが、まだまとまらないということですので、それは後日お聞きしたいと思うんですけれども、現在の茂原市の職員の平均給与は、千葉県内で多いほうからどの辺になっているのかお聞きしたいと思います。それに対する感想がありましたらお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 茂原市の平均給与は県内で何番目かというお話ですけれども、

茂原市の平均給与月額が40万3800円で県内35市中、上から22番目という状況です。千葉市を除いた県内の平均給与月額は44万1600円、平均年齢は茂原市と同じで43.8歳ということですので、茂原市のほうが全体から比べれば下がっているのかなという、そういう形になっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（早野公一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（早野公一郎君） なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第6号については、委員会付託を省略することと決定いたしました。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党を代表いたしまして反対討論をいたします。

議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」、反対の立場から討論をいたします。

本案件は、人事院勧告、そして千葉県人事委員会の勧告に準じて職員給与引き下げの内容となっています。今回の改正は、40歳までの職員に対して引き下げはありません。しかし、引き下げの対象となる職員は40歳以上で276人、全体の約半数弱の職員が影響を受け、一人あたり平均で約2万3000円、部長クラスで約3万7000円、年間の影響額は約770万円となり、職員の暮らしに大きなダメージを与えるのは明らかであります。特に40代から50代の年代の人たちは、家庭では家計を支える大事な柱でもあり、子育てでも一番お金のかかる世代でもあります。こうした賃金引き下げの勧告は既に3年連続で行われ、特に本給引き下げは退職金や年金にも影響が出ます。既に茂原市では市独自の財政健全化による賃金引き下げが続けられ、二重、三重の不利益が職員の暮らしを直撃するだけでなく、地域経済にも影響をもたらすこととなります。長引く不況や地域経済の疲弊は、大震災や原発事故でさらに深刻な状況となっています。この打開策は消費を温めることです。日本の国内の総生産は約500兆円で、その6割を個人消費が占めています。個人の懐が冷え込み、ものをつくっても売れず、これが今の不況の最大の原因

となっています。こうしたときに職員の給与を減らせば民間の賃金をさらに減らす理由となり、民間と公務員との賃下げ競争を加速させ、地域経済を疲弊させることにつながってまいります。このような悪循環は直ちに断ち切り、消費を温める方向に舵を切らなければなりません。そのためにも職員給与の削減をさけるべきです。世論では公務員に対する評価が厳しい現状ですが、あの大震災のとき、多くの自治体職員の必死の活動が被災地住民を助け、励まし、復旧・復興の担い手として欠かせない存在であったのが改めて浮き彫りになりました。これからは復興への取り組みも本番となり、自治体職員の役割は重大と言えます。職員の給与はその生活と勤労者としての基本的権利を守り、住民奉仕のため積極的に働く保証であり、削減は絶対にやるべきではないことを指摘しまして、反対討論といたします。

○議長（早野公一郎君） 他に討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第6号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。本案について可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第6号は可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 陳情の上程後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第5「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の11月25日までに受理しました陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 休会の件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明12月1日から6日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は7日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第12号までの上程説明
4. 議案第6号の質疑後委員会付託並びに審議
5. 陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一